

1 審議会名	上田右岸地域協議会
2 日時	令和5年2月27日 午後1時30分から
3 会場	中央公民館 大会議室
4 出席者	天田委員、上原委員、永本委員、小川委員、金井委員、窪田委員、駒崎委員、小林委員、塩入委員、清水悟委員、竹内委員、橋詰委員、平澤委員、宮下委員、柳澤委員、渡辺委員
5 市側出席者	【事務局】星野中央地域振興政策幹、小山西部地域振興政策幹、横澤豊殿地域自治センター長、馬場豊殿地域振興政策幹、片山地域内分権推進担当係長、唐澤地域内分権推進担当主査、腰原地域内分権推進担当主査、芳池地域内分権推進担当主事 【上下水道局】関上水道課長、若林施設整備係長 【生涯学習・文化財課】古平文化財保護担当係長、谷口文化財保護担当主査
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	0人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	令和5年3月2日

協議事項等

次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 協議事項

(1) 『「上田・長野間における水道事業広域化の検討」に対する意見』に対する回答について

上水道課から資料を基に説明

以下、質疑応答

① 上田市の水道事業について

(委員)先人が築いてきた成果を市民が引き続き享受できるようにしていきたい。真田町のつちや水源や菅平の水源についても、地元の皆さんが築き、守ってきたものである。それを当時の市の担当者も含めてお願いをして、何とか使えるようになった経緯がある。それを十分承知した上で考えていくことが非常に大事であるため、十分に考えながら取り組んでもらいたい。

② 水道事業の直営の堅持と人材確保の必要性について

(委員)個人的な意見としては広域化よりも、単独もしくは上小地域で収めるべきではと考えている。

例えば災害が起きた時に、広域になればそれに応じて災害対応する人員が割かれていくということになる。上田や上小であれば何とかそこまでできるが、そうでないと厳しい。水道事業をいかに復旧していくかがとても重要である。できればあまり大規模にせず、復旧しやすい単位も考えながら進めた方がよいのではないかな。

(委員)人材育成に関して、現在もなかなか人材確保ができない状況の中で、広域化したらなぜ人材確保ができるのか疑問である。技術者は現時点から確保していかないと、技術の継承はできないのではないかな。

広域化した場合、浄水場の運転方法は実施先によって異なる。また、給水装置についても各事業体によって異なる。そのため、今の時点からきちんと技術者を確保して、技術を継承しておかないと、広域化してからでは遅い。

現在、県営水道は浄水場の運転も民間に委託していると思うが、広域化した場合には民間への委託は今以

上に進むのではないか。特に浄水場の運転管理の委託については、染屋浄水場の緩速ろ過方式を継承するとは言っているが、民間の委託している会社で緩速ろ過の運転管理を経験しているところはまず無い。そういう方々に自然相手の運転管理を委託することを考えると、技術者の継承、確保はもちろん、浄水場の運転管理方法についても技術の継承をしていかなければならない。経験のない民間業者への委託は避けるべきではないか。

(委員) 消防の広域化の話の時に問題になったのは、上田市の職員は上田市のことは分かるが、東御市のことはわからない。消防の問題点をよく聞いておいた方がよいのではないか。

広域化の検討についてはともかく、今から上田市で専門的な技術者を養成することをしていかないと、今後安定的に水道事業を運営していくのは難しいので、その点も考えて採用も進めてほしい。

③ 説明責任について

(委員) 回答に「今後とも市民の皆様への親切、丁寧な説明に努め、いただいた御意見を基に、さらなる検討を重ねてまいります。」とあるが、具体的にどのようにしていくかを、示してもらう必要がある。自治会連合会単位くらいで説明をしないと、5つの地域協議会 100人の委員で決められる問題ではない。特に旧真田町への説明は十分に意を尽くして行ってもらう必要がある。

県にとっても上田市がどんな結論を出すかは重要である。検討の期限についても含めて、具体的にしてもらいたい。

④ 様々なシミュレーションの必要性について

(委員) 回答にある「必要に応じて」というのは、どういう時なのかよくわからない。

(上水道課) 長野-上田間の広域化、及び上田市単独のシミュレーションについては、過日資料で御説明させていただいた。他のシミュレーションについては、相手がいる話になるので、相手が広域化してほしい、シミュレーションしてほしいという依頼がないと、我々が勝手にできるものではない。

「必要に応じて」というのは、相手も必要と思っているかどうかになる。上田地域に限って言うと、東御市、長和町、青木村の意向も含めての「必要に応じて」ということになる。

(委員) 東御市、長和町、青木村の意向を今まで聞いたことはないということか。

(上水道課) 今我々が検討しているのは、独自で個別でやっているもの。先程会長から御紹介のあった新聞記事は、国の方から各都道府県に対し、水道の広域推進プランを令和4年度末までに作成する要請がなされたものである。この推進プランを作成するにあたり、県環境部が中心になり、全県(77市町村)で水道広域化推進プランを作成した。新聞記事は、推進プラン案を作成したことに対して、パブリックコメントを募集し、県民の皆さんの意見をお聞きしていくというものになる。

この枠組みの中には、全県が1つになるという案や、圏域毎に1つになる案もある。その中で、今検討を進めているものを先行してプランニングしてはどうかという話になり、その中に上田-長野間広域化の検討会がある。

松本圏域には松本、塩尻、山形村に事業団があり、佐久は水道事業団として既に事業団がある。それぞれが核になって、それぞれの地域を先行してはどうかという話の中で、上小圏域の町長、村長さんとは直接お

話をお聞きした。これから上田市、東御市、長和町、青木村の水道事業をどうしていくかは、大変重要な課題であると我々も考えている。周辺の皆さんと意見を交換しながら考えていきたい。

(委員)とても大きな案件なので、それなりの体制を作って考えないといけない。総合調整する課のような組織を作りながら、広域連合の連合長さんとも十分に懇談していく必要があるのではないか。それぞれの自治会に説明するにしても、今の体制では現実的に難しいと思うので、体制強化も含めて検討していただきたい。

⑤ 広域行政を踏まえた供給水源の多様化について

ーなしー

⑥ 県が今後、果たす役割について

(委員)現金資産等もあると思うので、今まで貯めたものをどうするかについても検討が必要ではないか。県主導で行っていると思うが、県に言われたとおりにやるだけでよいのか。という問題も私は考えている。上田市としての方向性をきちんとしながら、県と一つ一つ確認すべきことは確認しないといけないと思うので、主体性を持ちながら考えてもらいたい。

⑦ 最終的な判断について

(委員)期間も含めて漠然としているため、第三者の専門家、上田市の上下水道審議会、市民の皆さんの御意見、上田市議会と相談しながら方向性を出してもらいたい。

上下水道審議会で、統合という問題を審議できるのかどうか、不安も持っている。市民の意見と言っても、どれくらいの範囲で、どのようにやるのかについても考える必要がある。

いずれにしても、上田市のメリットにならないようなことはする必要はない。その観点からも考えてもらいたい。3-4 か月ごとにこの場に来て、定期的に進捗状況を報告してもらい、議論をしていただきたい。協議会の任期は令和6年3月までしかないので、この任期の中で一定程度のものを出さなければならない。地域協議会は条例に位置付けられている組織だから、市からの諮問に対して答申をする責任がある。

(上水道課)

今日いただいた意見を持ち帰り、今後の取り組みに反映させていきたい。

これからの人口減少化社会に向けて、水道事業を担う人材の確保についてはとても重要である。人口が減少する中で、水道だけ人材を確保するのは不可能である。今示されているのは、広域化が一つの手段ということ。官民連携も一つの手段であり、自力で行うのも一つの手段である。先送りできる話ではない。自分の在籍の間に、何かしらの方向性は出す気持ちで進めている。

お声掛けいただければ、何度でも説明に伺うので、是非相談に乗っていただきたい。

(2) 上田市文化財保存活用地域計画について

生涯学習・文化財課から資料を基に説明

(3) わがまち魅力アップ応援事業 選考審査

事務局から資料を基に説明

「豊殿ふれあいサロン運営委員会」ー採択

(4) その他

- ・常田池の利活用について

(5) 分科会に分かれて調査・研究

上田右岸地域の課題について分科会ごとに意見交換

【第1分科会：教育・福祉・子育てについて】

調査研究テーマについて協議

健康こども未来部職員から市内における児童虐待の現況の概況と子育て支援策などに関して説明を受ける。

以下、質疑応答

- ・児童虐待の現状にかかる資料は貴重なものなので、地区の民生委員協議会でもお知らせいただきたい。
- ・こういった資料は「広報うえだ」には載らないのか
→関係機関等で共有している。
- ・民生委員への相談がしづらいのか、地域の情報が入ってこないこともあるかもしれない。
- ・最近「ヤングケアラー」の問題が出ている。
→家庭内の一定の手伝いはよいが、一定の限度を超えるもの（学業に支障が生じる等）は「ヤングケアラー」の問題になる。
- ・家庭内の介護のために修学旅行に行けないというケースもある。
- ・体罰など子どもにとっては、理由がわからず恐怖にしかならない。
- ・最近、簡単に他の子どもを叩く子が増えている。なぜ、そういうことをするのか理由がわからない。どうしていけないのかと教える方法に悩んでいる。
- ・暴力をふるってしまう子どもの話も聞いてあげないといけない。別のところで被害者になっている可能性もある。
- ・家庭の中で起きていることを他人には言いにくい。個別の見守りや支援が必要である。
- ・母親同士のつながりも持たず、困っていることをどこに相談してよいか知らない人もいる。
- ・自治会に加入しない若い世代には、広報も配布しないので、いろいろな情報もいかないのではないか。情報がないから孤立する。
- ・最近、（プライバシーへの意識も高く）、近所への情報提供も躊躇する。
- ・生活に困窮している母子家庭ではダブルワーク、トリプルワークをしていることもあり、情報提供などでその人の個人的な時間を奪ってしまうのではないかと気にかけている。
- ・虐待ではないかと思っても警察に通報する勇気がなかなか出ない。どうしてよいかわからない。
- ・学童クラブは送迎で子どもの保護者と接触する機会がある。学校だと普段は保護者と接触しない。
- ・地区自治連の単位と通学区が完全に一致していないことは問題がある。（岩門、染屋は地区自治連は神科だが小学校は東部地区と重なる東小学校の通学区、中学校は神川地区、東部地区とともに一中の通学区）

【第2分科会：公共施設・事業について】

調査研究テーマについて協議

スポーツ推進課から資料（事前質問に対する回答及び上田市スポーツ施設整備基本構想・整備計画概要）に基づき、上田城跡公園体育館、第二体育館等の説明を受ける。

以下、質疑応答

・体育館の設置場所は、観光客相手ではないので郊外で十分である。塩尻市の施設も駅から遠く決して便利な市街地にあるわけではない。車での来館を考慮し十分な駐車スペースが確保できることが優先されるべきと考える。

・集客できる体育施設をお願いしたい。

・アクアプラザは、直営より指定管理者の方が安価に運営できるということか。

→指定管理者の方が安価にできると思われる。新体育館については安曇野市や塩尻市のように指定管理者をお願いすることも考えていきたい。

・今後建設されるであろう、資源循環型施設（ごみ焼却施設）の運営時に発生する熱を使って発電し、隣接で新施設（プール、体育館等）に利用できないかを検討してほしい。

・現在も指定されているが、避難所として城跡公園体育館を残すことはできないか。地域の（大会、イベントができる）体育館として残すことはできないか。地元住民としては捨てがたい。

→体育館は史跡の範囲外であるが、いずれも耐震補強が必要となることから残すことは考えていない。

○次回は図書館について、神科・豊殿地域の提言事項、要望等について検討する。また、住宅課への質問、説明依頼も4月の塩尻市視察以降、検討していく。

【第3分科会：建設・産業について】

上田ビジョン研究会主催の第1回上田リバーズ会議「近未来、上田は持続可能？持続不可能？」（2021年10月11日）を視聴。

以下、視聴後の委員の感想

・上田市の課題が見えてきた。

・市内の交通機関による移動の問題がわかった。

・問題提起がされていて、中心市街地のスポンジ化が問題だ。

・シミュレーションをして実現可能を前提に、分析し問題解決を図っていく。

・シミュレーションは重要である。市への提案のポイントになる。

・次回は上田市の問題についてポイントを絞って研究していく。

4 その他

次回

日時 3月20日(月) 午後1時30分～

場所 西部公民館

5 閉会